

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

2019 年 8 月 22 日

議席番号 24 番

東村山市議会議長 あて

質 問 者 渡辺 みのる

記

1. 子育てしやすい東村山へ

10 月から始まる「幼児教育・保育の無償化」によって、子育て家庭や各施設間での格差の拡大につながることを懸念する。

待機児の解消、子育て相談の充実、各教育・保育施設への支援など、子育てしやすいまちにしていくためには課題が多くあると考える。

どのような環境で産まれても、どのような施設を利用しても同じ水準のサービスや支援を受けられる整備を目指し、市として積極的に取り組んでいくことを求め、以下質問する。

(1) 「幼児教育・保育の無償化」への対応を伺う

③ 私立施設の事務負担の軽減は市としてどのように行うのか。

④ 「無償化」によってさらなる保育需要の増が予想されているが、対策はどうするのか。

⑤ 今年 4 月時点での旧定義の待機児は何人か。認可保育園を希望し、入れなかった子どもはどうしているかをつかんでいるのか。

(2) 地域担当職員の役割と活用について

① 公立保育園に配置されている「地域担当職員」の役割を確認する。

② 支援が必要な家庭などは、どのように把握していくのか。

③ 私立保育施設などへの支援は行っているのか。

(3) 子育て支援のワンストップ窓口の設置を

① 現在、子育て関係(相談や手続き、手当など)の窓口はいくつあるのか。

② いまの子育て世代は、悩みや不安を周りの人に相談しづらくなっている。市の窓口を一本化し、「子育ての相談・手続きはココ」とわかりやすくすることを提案するが、見解を伺う。

2. 誰もが使いやすい公園に

～公園整備・修繕計画の策定を～

当市には多くの公園(仲よし広場も含む)が設置されているが、市民からは「公園が少ない」「草木の管理が不十分」「遊具などが老朽化している」などの声が多く届いている。

市が主体的に計画をもって公園を整備・管理をしていくためには、具体性のある計画を策定することが必要と考える。

市民だれもが利用しやすい公園整備のために、「公園整備計画」の策定を始めることを提案し、以下質問する。

(1) 東村山の公園の現状

- ① 市内にある都立公園、都市公園、児童遊園、仲よし広場のそれぞれの数と面積を伺う。
- ② 各種公園の維持管理はどのように行っているのか。草木の管理と遊具などの設備の管理に分けて伺う。
- ③ 市民から公園に関する要望や苦情はどの程度届いているのか。5年間の推移と主要内容を伺う。
- ④ 昨年度行った公園遊具の調査結果を受けて、使用禁止にした遊具はあるのか。あれば、数を伺う。
- ⑤ 現在、出入り口が一つもしくは、一面しか道路に面していない公園は何か所あるのか。

(2) 計画的な公園の設置と維持・管理にむけて

- ① 公園を設置する際の基準を、市が設置する場合と民間が設置する場合とに分けて伺う。
- ② 昨年度の公園遊具点検の結果を受けて、遊具の補修などの計画は検討しているのか。
- ③ 足立区では、公園の整備基準を明確に設け、市が積極的に公園の整備を進めている。当市としても参考になる内容と考えるが、足立区の公園整備計画「あだち公園☆いきいきプラン」に対する見解を伺う。
- ④ 当市としても、計画的に公園を整備、維持・管理していくために、具体性を持った整備計画を策定する必要があると考えるが、見解を伺う。

以上